

赤十字の活動にご支援を

日本赤十字社は、人道・博愛の理念のもとに世界 190ヶ国の赤十字社と連携しています。
(赤十字の主な活動)

- ①国内外における災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供
- ②災害や紛争等により飢餓や貧困、病気などに苦しむ人々の救護
- ③青少年の健全育成など

●このような赤十字活動は、赤十字の人道的事業に賛同される方々から寄せられる社資(社費と寄付金)を財源として成り立っております。

赤十字社員増強運動期間：5月1日～5月31日

赤十字への協力は、世界各地で救援を必要としている人々を支援することになります。日本赤十字社では、毎年5月に「赤十字社員増強運動」を全国で展開しており、自治会役員や赤十字奉仕団員などの皆様が、奉仕活動として各家庭や事業所を訪問し、支援をお願いしております。今年も町民の皆様には赤十字の人道的事業をご理解頂き、赤十字社員(会員)加入及び社費・寄付金のご協力をお願いします。

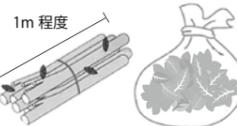
【お問い合わせ】 こども課 ☎889-7028

家庭からできる草木類の出し方についてお願い

南風原町では、以下のとおりの出し方をお願いしています。ごみの減量や再資源化を図るため、適切な出し方をさせていただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 収集日、時間について

その月の第1・3・5水曜日に収集を行いますので、朝8時までにお願いします。



2. 出し方

- ・草木以外は絶対に入れないでください。(木材、ベニヤ板、角材等は「もやすごみ」もしくは「粗大ごみ」になります。)
- ・石や土はきちんと落としてから入れてください。
- ・一帯で出せる量は、束もしくは袋で合計6つまでです。 ※束ねて出す場合は、1メートル程度の長さで、直径が20センチメートル程度に揃えてください。 ※袋で出す場合は、中身が確認できる透明袋で、大きさは町指定ごみ袋(大)のサイズまでです。

3. 注意事項

- ※空き地やお墓などの住居外で出された草木は、町では収集しません。
- ※多量の草木の処理については自己搬入になります。事前に住民環境課へ申込みが必要です。

【お問い合わせ】 住民環境課 生活環境班 ☎889-1797

平成28年 経済センサス 活動調査を実施します!



■調査の説明■

経済センサス-活動調査は全産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

平成28年5月から調査員が事業所及び企業へ訪問しますので、調査票の記入またはオンラインでの回答をお願いします。

■調査の基準日■

平成28年6月1日

■調査の対象■

全国すべての事業所及び企業が対象となります。

■主な調査事項■

名称、所在地、経営組織、開設時期、従業者数、主な事業の内容、売上高、費用などの経理事項等

【お問い合わせ】 企画財政課 統計担当 ☎889-0187

南風原町役場ロビーに 証明写真機を設置しました!!

- ・マイナンバー用証明写真
- ・パスポート用証明写真
- ・履歴書など e t c . .



—ご利用時間—
8:30~17:15
(役場開庁時間内)
注: 土日・祝日は開庁していないのでご利用できません。

この写真機でマイナンバーカードの直接申請が可能です。直接申請とは→郵送ではなく写真機のネットワーク通信を利用して、申請を行うことです。(直接申請の時はお写真は出てきません)

【お問い合わせ】 住民環境課 ☎889-4414

住宅リフォーム補助制度のおしらせ

平成28年度も地元経済の活性化のため、町民の皆さんが行う町内業者による住宅リフォームの費用の一部を補助します。

申請できる人

- ①南風原町に住居登録している方
- ②対象となる住宅の居住者(建築後、1年以上経過)
- ③町税等の滞納のない方

対象となる工事

- ①対象工事費が20万円以上
- ②修繕・耐震補強工事・改築・設備改善工事・増築工事(建築確認を要しない場合)
- ③平成29年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払ができること。

工事をを行う業者について

南風原町に本社のある業者(町内個人事業者も含みます)

補助額

- ★対象工事の20%
- ★最高限度額20万円

例① 対象工事費 40万円
40万円×0.2(20%)=8万円
助成額 8万円

例② 対象工事費 120万円
120万円×0.2(20%)=24万円
助成額(最高限度額があるので)20万円

※交付決定後に工事着手するものが対象となります。すでに着手済、完成済の工事については、対象外になりますので、ご了承ください。
※平成24・25・26・27年度にリフォーム補助制度を受けた方は、今回の補助対象外となります。

応募について

平成28年5月2日(月)から5月31日(火)までの受付期間になります。(先着順ではございません。)ただし応募数が予算の範囲を超えた場合には6月に抽選を行い、補助対象者を決定します。また6月以降について、予算の範囲内であれば、二次抽選を行う予定です。

平成28年5月2日より応募開始します!!
※詳しくは町のホームページ、まちづくり振興課までお問い合わせください。 ☎889-4412

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (旧名称: 沖縄県総合保健協会)

特定健診を受診しましょう!
特定健診を人間ドックに切り替えて受診することが出来ます

- 受診する際に必要なもの
- 特定健診受診券
- 保険証
- がん検診受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険(国保・社保)の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

対象となる住宅

- 南風原町内にある個人住宅で以下のもの
- ①自己所有住宅(建築後、1年以上経過)
- ②借家住宅(ただし、所有者の許可が必要)
- ③共同住宅(ただし、所有者の許可が必要)



補助対象工事例

- ・屋根の葺替え、防水修繕、塗装工事
- ・外壁の張り替え、塗装工事
- ・内装の張替、塗装工事
- ・サッシの取替え工事
- ・バリアフリー設備改修等
- ・台所設備等の改修、取替工事等
- ・バス、トイレ等改修、取替工事等

対象とならない工事例

- ・門、塀、柵などの外構工事
- ・庭園整備、アスファルト舗装工事
- ・下水道接続工事
- ・家電・家具、備品等の購入費
- ・シロアリ除去工事
- ・看板等設置工事

